

登園の際には、下記の登園届を**保護者が必要事項を記入し**提出をお願いします。

(なお、登園のめやすは、医師の指示に従い全身状態が良好であることが基準となります)

## 登園届 (保護者記入)

\_\_\_\_\_ 保育園

\_\_\_\_\_ 組 園児名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 医療機関 \_\_\_\_\_ において

病名 『 \_\_\_\_\_ 』 と診断されました。

医師より \_\_\_\_\_ と説明指示があり、

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

提出日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育園入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。**なお、下記に関わらず症状のある場合は、受診の上、登園できるか医師と相談し、**保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

### ○医師の診断を受けてから登園することが望ましい感染症 (登園届を提出)

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること 全身状態が良いこと
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、全身状態が良く、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態がよいこと (発しん期には感染力がない)
感染性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等のウイルス性胃腸炎・流行性胃腸炎含む)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスが排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること、全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、全身状態がよく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間 6か月未満児は重症化しやすい	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間 水痘にかかったことがない児が接触した場合は水痘にかかりやすくなる	全ての発しんが痂皮化(かさぶた)してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※保育園で通常みられないような感染症の流行が起こった場合、その感染の拡大を防ぐ必要があるときに限り、園長が囑託医の意見を聞き、上記の感染症を緊急的に出席停止(登園許可書)の措置をとることがあります。